



- ### 主な催し物
- 10基の山車の曳き回し
 - 各種神輿の練り歩き
 - バトントワラーやプラスバンドによるオープニングパレード
 - 各種団体による民踊流し
 - 江戸芸かっぽれ
 - 所沢銀座サンバカーニバル
 - ストリートパフォーマンス
 - フリーマーケット
 - 観光協会コーナー
 - 駅前音楽イベント
 - 「ライブサーカス2009」
 - 屋台村・バザールコーナー

まつり当日は、多彩な催し物を予定しています。多くの皆様のお越しをお待ちしています。

問い合わせ ところざわまつり実行委員会事務局（所沢商工会議所内）
 2922-2196・FAX 2923-6600、商工労政課 ☎ 2998-9155・FAX 2998-9162

10月11日(日)
ところざわまつりを開催します
 市内中央地区（所沢駅西口～金山町交差点）
 午前10時30分～午後9時

ところざわまつり開催中の交通規制のお知らせ

まつり当日は、交通規制（左上図参照）を実施します。規制区内は車両通行止めとなります。

実施日時 10月11日(日)午前10時～午後9時
 規制区間 所沢駅西口～金山町交差点

◎周辺道路では、交通規制による交通渋滞が予想されます。車での会場周辺の乗り入れ、通過はなるべく避けていただきますようご協力をお願いします。

ところバス【南路線】の運行経路を一部変更します

「ところざわまつり」開催に伴う交通規制のため、ところバス南路線の運行経路を一部変更します。なお、バス停以外での途中下車はできません。

変更になる便 10月11日(日)始発～終便

【運休区間】（以下の「」内はバス停の名称）

- 南路線/吾妻循環コース
 右回り ①「所沢駅東口」～「日吉町」②「金山町二丁目」～「所沢駅東口」
 左回り ①「所沢駅東口」～「金山町二丁目」②「日吉町」～「所沢駅東口」
- 南路線/山口循環コース
 右回り ①「航空公園南」～「日吉町」②「金山町二丁目」～「ところ荘入口」
 左回り ①「ところ荘入口」～「金山町二丁目」②「日吉町」～「航空公園南」

◎「所沢駅西口」バス停は、午前10時まで発着し、交通規制中は、西武鉄道(株)車両工場跡地入口付近に臨時バス停を設置します。迂回経路は、左上図「交通規制図」を参照してください。

問い合わせ 交通安全課 ☎ 2998-9140・FAX 2998-9162

個人住民税（市民税・県民税）の公的年金からの特別徴収制度の開始

10月支給分の公的年金から、個人住民税の差し引きが始まります。

65歳以上の公的年金の受給者で、『平成21年度 市民税・県民税 税額決定・納税通知書』（以下「納税通知書」）で、公的年金からの特別徴収（差し引き）の対象者として通知していた方にお知らせします。

10月支給分の公的年金から個人住民税（市民税・県民税）の差し引きが始まります。制度へのご理解とご協力をお願いします。

対象となる方 「納税通知書」で、公的年金からの特別徴収の対象者として通知した方

◎ただし、『平成21年度 市民税・県民税 決定・更正通知書』（以下「更正通知書」）で、公的年金からの特別徴収が停止された方を除きます。

公的年金から差し引かれる税額をお受け取りになった「納税通知書」または「更正通知書」のうち、通知日が最新のものに税額を記載（下図参照）

年金から差し引かれる税額は、4ページ中段左『公的年金から特別徴収の方法によって徴収する額及び徴収月』の欄に記載しています。

通知日は、1ページの右上に記載しています。

「更正通知書」は、徴収方法や税額等に変更がない場合には送付していません。

「納税通知書」の見方
 「納税通知書」の1ページと4ページを参照してください。

この制度は、納付方法を変更するものではありません。制度の詳細は、市HPでもご案内しています。

問い合わせ 市民税課 ☎ 2998-9409・FAX 2998-9178

年金から差し引かれる税額は、表面左下『公的年金からの特別徴収』の「更正後」の欄に記載しています。

通知日は、表面右上に記載しています。

検診対象者の年齢・生年月日

20歳	昭和63年4月2日～平成元年4月1日
25歳	昭和58年4月2日～59年4月1日
30歳	昭和53年4月2日～54年4月1日
35歳	昭和48年4月2日～49年4月1日
40歳	昭和43年4月2日～44年4月1日
40歳	昭和43年4月2日～44年4月1日
45歳	昭和38年4月2日～39年4月1日
50歳	昭和33年4月2日～34年4月1日
55歳	昭和28年4月2日～29年4月1日
60歳	昭和23年4月2日～24年4月1日

子宮頸がん検診 乳がん検診

検診実施期間 平成21年10月1日（水）～22年3月31日（水）

◎受診方法・医療機関等の詳細は、送付されたクーポン券に同封の案内をご覧ください。なお、対象の方で9月30日までに市の子宮頸がん検診・乳がん検診を受診された方には、一部負担金をお返しするため、後日通知を送付します。

問い合わせ 保健センター成人保健課 ☎ 2995-1178・FAX 2995-1178

女性特有のがん検診推進事業のお知らせ

平成21年度の国の補正予算によって、がん検診受診率の向上を目的に、市のがん検診事業として女性特有のがん対策事業を実施します。

本事業は、特定の年齢に達した女性に子宮頸がんおよび乳がん検診の無料クーポン券を送付し、検診を受診していただくものです。ただし、対象となる方で、平成21年7月1日以降に転入した方には、送付していませんので、保健センターまでご連絡ください。

対象 平成20年4月2日から21年4月1日までに次の年齢となった女性

- ▼子宮頸がん検診対象者：20歳、25歳、30歳、35歳、40歳
- ▼乳がん検診対象者：40歳、45歳、50歳、55歳、60歳